

岡山県事務補助員採用試験受験案内

令和8年2月2日

岡山県美作県民局税務部
〒708-8506 津山市山下53
直通電話0868-23-1267

岡山県では、岡山県美作県民局において、一般事務補助に従事する非常勤職員（地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定により任用される会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

1 勤務地域、任用期間、試験会場、採用予定人員及び受験申込先

勤務場所	任用期間	試験会場	採用予定人員	受験申込先
美作県民局 税務部 課税課	令和8年4月1日～ 令和8年7月31日	岡山県美作県民局 津山市山下53 Tel(0868)23-1267	1名	〒708-8506 津山市山下53 岡山県美作県民局 税務部 収税課 Tel(0868)23-1267

2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者、すなわち、

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- …などに該当しない者です。

3 受験申込みの受付

- 受付期間 令和8年2月2日（月）から令和8年2月20日（金）まで（必着）
 - 受付時間 8時30分から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
 - 受付場所 岡山県美作県民局 税務部 収税課（上記1表「受験申込先」に同じ）
 - 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合の送付先：上記1表「受験申込先」に同じ）
(郵送の場合は簡易書留扱いが望ましい。普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。)
 - 提出書類 履歴書（別紙様式）1通
- *郵送の場合は、封筒の表に「事務補助員採用試験」と朱書してください。

4 試験の日時及び場所

- 日 時 令和8年3月6日（金） 9時30分までに集合（受付開始：9時）
- 場 所 〒708-8506 津山市山下53
岡山県美作県民局（第一庁舎） 本館5階大会議室

5 採用試験

面接試験

※得点の高い順に合否判定を行います。ただし、一定の基準に達しない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

※情報機器(パソコン等)の操作に係る実技試験は行いませんが、実際の勤務にあたっては、ある程度活用できることが求められます。パソコン等の操作能力・経験等について口頭で確認します。

※試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。

6 勤務条件及び給与等

- (1) 主として、資料作成補助、文書の発受等に従事していただきます。
- (2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和8年7月31日までです。
※任用期間満了後、同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、再度任用される場合があります。
- (3) 勤務時間は原則として8時30分から17時15分までで、週5日(38時間45分)勤務です。なお、休憩時間は12時から13時までの1時間です(所定労働時間を越える労働(時間外勤務)がある場合もあります)。
- (4) 給料は、令和8年2月2日現在月額202,100円です。
- (5) 通勤手当は、通勤方法に応じて一般職員に準じた額を支給します(月の初日に在職する者が対象)。
- (6) その他、勤務実績に応じて時間外勤務手当等が支給されます。
- (7) 任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間(勤務実態が継続している場合は通算)に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則(令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。)に定める日数の休暇が任用時に付与されます。
- (8) 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。
 - ・ 有給(公民権行使、官公署出頭、災害による現住居滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊娠婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、出生サポート、産前産後、配偶者の出産、育児参加、私傷病)
 - ・ 無給(子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、骨髄等ドナー)
- (9) 地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)及び職員の育児休業等に関する条例(平成4年岡山県条例第3号)に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。
- (10) 健康保険・雇用保険・厚生年金保険に加入していただきます。
公務上の災害については、労働者災害補償保険または公務災害補償に準じた補償が適用されます。

7 その他の

- (1) 面接試験まで時間がかかる場合もありますので、必要な方は、時間を有意義に活用できるもの(書籍等)を準備しておいてください。
- (2) 試験の結果については、個人情報の保護に関する法律により、保有個人情報の本人提供の申出をすることができます。提供することができる個人情報は、受験者の本人の得点及び順位で、合格発表の日からおおむね1か月間、受験申込先において受け付けますので、本人確認書類(免許証等)を持参してください。